

想いを込めた声掛けで年末年始を無災害

第8期もスタートし3カ月が過ぎました。1期1年間という限られた活動期間の中で、運動方針に掲げた課題を整理し、確実に対応していかなければなりません。

ところで、今年の9月、労働基準法の前身、工場法が施行されて100年（大正5年；1916年9月1日施行）になりました。労働基準法は働く者を守る最低限のルールです。社会・労働環境の変化とともに改正されてきましたが、その中で、安全及び衛生に関する規定については、「労働安全衛生法」として分離され今日に至っています。

基幹労連は、運動方針の第一に組合員の安全と健康を掲げ活動の基盤に据えて諸活動を進めています。当然のことながら、2003年9月の基幹労連結成以来の基軸であることは言うまでもありません。

私たちは、労働を通じて生活を営み、家族で夢を語れる活き活きとした家庭生活をつくること、大上段に構えれば、「組合員とその家族の幸せ追求」を労働運動の究極の目的としてきました。

その幸せの根幹は安全と健康、基幹労連が掲げる職場原点の好循環とは、まさに仲間の安全と健康を守ることなのです。

基幹労連には複数の産業に働く仲間が集まっています。その業種・業態の違いを活かし、様々な事例や尊い教訓も踏まえながら、個別労使の間で懸命の取り組みを進めるとともに、産別本部は政府、業界に対し労働災害撲滅に向けた要請行動も行なってきました。また、災害の発生した組織は、無念の思いを抱えながら2度と繰り返さぬよう、労使一丸となって安全職場の確立に向けた取り組みを進めています。

しかし、未だ、死亡災害の撲滅には程遠い状況が続いています。むしろ類似災害の連続発生といっても過言ではなく、より厳しい状況におかれています。

働く場所で命を落とすことは決してあってはならないのです。あらためて、心に刻んでください。人ひとりの命には、多くの方々が関わっているということ。職場の同僚の誰一人として欠けてはならないのです。家族の立場で考えるならば、親より早く逝くことは最大の親不幸なのです。まして、一家の大黒柱のお父さん・お母さんが、かわいい娘・息子を残して逝けますか、夫婦や明日を誓い合った恋人も然り・・・、きれいごとではないのです。

この年末・年始、業種別センターを中心に声掛け運動を提唱しました。当たり前のことかもしれませんが、でもその実践はいかがでしょうか、組合役員を中心に、今一度チェックしてみてください。

激励でも、注意でも、あいさつ代わりにでもいいのです。職場の仲間を自らに置き換え、想いを込めて『ご安全に』の言葉を掛け合いましょう。

もう、これ以上、命を落とすことがあってはなりません。

ご安全に

2016年12月20日

日本基幹産業労働組合連合会

事務局長 神田 健一